

# 財政援助団体等監査

## 結果報告

(平成26年3月31日公表)

高松市監査委員告示第10号

地方自治法第199条第2項、第5項および第7項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告および意見を、同条第9項および第10項の規定により公表します。

平成26年3月31日

高松市監査委員

吉田 正己 (よしだ まさみ)

山下 稔 (やましたみのる)

井上 孝志 (いのうえ たかし)

落合 隆夫 (おちあい たかお)



Takamatsu City Audit Secretariat

### 高松市監査事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

# 平成25年度 財政援助団体等監査結果報告等について

## 1 監査対象部局

創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部 文化芸術振興課

## 2 監査対象団体

公益財団法人 高松市文化芸術財団

## 3 監査対象施設（監査対象団体が施設の管理運営を行っている公の施設）

高松市文化芸術ホール

## 4 所属別監査結果・・・指摘・意見なし

No.	所管課等	指摘	意見	合計
1	文化芸術振興課			
2	公益財団法人 高松市文化芸術財団			
	合計			

【指摘】  
条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの

【意見】  
組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの

## 5 監査対象および期間

No.	監査対象		期間
	部局および団体	事務	
1	文化芸術振興課	平成24年度および平成25年4月1日から同年12月25日までの、公益財団法人高松市文化芸術財団に財政的援助を与えているものおよび公の施設の管理を行わせているものの出納その他の事務	平成25年12月26日から 平成26年2月28日まで
2	公益財団法人 高松市文化芸術財団	平成24年度および平成25年4月1日から同年12月25日までの、高松市からの財政的援助に係るものおよび高松市の公の施設（高松市文化芸術ホール）の指定管理者として管理運営を行っているものの出納その他の事務	

## 6 監査の方法

平成24年度および平成25年度に執行した当該財政援助等および公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、当該監査対象団体を所管し、公の施設の管理を行わせている創造都市推進局文化・観光・スポーツ部文化芸術振興課および公の施設の管理を行っている公益財団法人高松市文化芸術財団から関係書類の提出を求めるとともに、説明を聴取して実施した。

また、平成26年2月3日に、施設管理運営状況を確認するため、公益財団法人高松市文化芸術財団において関係職員から説明を聴取するなど、実地監査を行った。

## 7 監査の結果

監査の結果、所管部局および監査対象団体の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていた。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

# 公益財団法人高松市文化芸術財団の概要

## 1 設立年月日

平成15年1月29日（旧財団法人高松市文化芸術財団）

## 2 事務所所在地

高松市サンポート2番1号

## 3 設置目的

幅広い市民とともに、文化芸術活動の振興・普及を図り、人と人、心と心がふれあう、高松らしい文化の創造と交流に寄与すること。

## 4 組織

役員は22名で、その内訳は会長1名、理事長1名、常務理事1名、理事7名、監事2名および評議員10名である。

## 5 事業内容

- (1) 市民の自主的な文化芸術活動に対する支援、育成に関する事業
- (2) 市民の文化芸術活動への参加促進および鑑賞機会の提供に関する事業
- (3) 文化芸術の交流、連携および情報提供に関する事業
- (4) 地方公共団体から委託を受ける文化施設等の管理運営に関する事業
- (5) 地方公共団体から委託を受ける文化芸術の振興普及に関する事業
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

## 6 採用している会計基準

公益法人会計基準

## 7 基本財産（平成25年3月31日現在）

高松市出捐金 10,000,000円

## 8 高松市との関係

高松市は、財団の設立に際し出捐金を支出しているほか、高松市文化芸術ホールの指定管理者である財団に対し、高松市市民文化祭事業などの委託料および財団の自主事業などに対する補助金を支出している。

## 9 高松市からの受託事業・補助事業の名称および金額

平成24年度決算額

(単位：円)

事業名		金額
受託事業	高松市市民文化祭「アーツフェスタたかまつ2012」事業	7,360,099
	学校巡回芸術教室事業	4,580,988
	学校巡回能楽教室事業	1,600,000
	デリバリ－アーツ事業	3,761,640
補助事業	文化芸術ホール自主事業補助金	16,193,135
計		33,495,862

平成25年度の状況

(単位：円)

事業名		金額
受託事業	高松市市民文化祭「アーツフェスタたかまつ2013」事業	7,800,000
	学校巡回芸術教室事業	4,600,000
	学校巡回能楽教室事業	1,600,000
	デリバリ－アーツ事業	4,143,000
補助事業	文化芸術ホール自主事業補助金	25,756,000
	文化芸術ホール開館10周年記念事業補助金	5,000,000
計		48,899,000

※平成25年度の受託事業については契約額を、補助事業については概算交付決定額を記載している。（平成26年2月28日現在）

# 高松市公の施設指定管理業務の概要

- 1 指定管理業務の対象となる公の施設 高松市文化芸術ホール
- 2 所在地 高松市サンポート2番1号
- 3 敷地面積 9,047.08㎡
- 4 建物面積 37,060.47㎡
- 5 延床面積 高松市専有面積 21,677.72㎡
- 6 建築構造 鉄筋コンクリート造，梁一部鉄骨造（免震構造），地上7階（ホール施設部分），地下2階（駐車場）

## 7 主な施設内容

大ホール	プロセニウム型 1,500席
第1小ホール	プロセニウム型 312席
第2小ホール	フリースペース型 308席
リハーサル室・練習室	リハーサル室3室・練習室6室
会議室等	大・中・小会議室，和室，控室等
市民ギャラリー	展示スペース
コミュニケーションプラザ	オープン催事等スペース
管理事務室	事務室，会議室等

## 8 施設の設置目的

文化芸術を振興し，市民文化の創造と交流を図るため。

## 9 公の施設の指定管理者

公益財団法人高松市文化芸術財団

## 10 指定管理者の選定方法

非公募

## 11 指定期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

## 12 指定管理料

平成24年度	437,472,000円
平成25年度	439,517,000円

## 13 指定管理業務の範囲（年度協定書第3条で定められている事項）

- （1）ホールの使用許可およびその変更の許可，使用許可の取消しならびに使用の停止に関する業務
- （2）入館の拒否および退館の命令に関する業務
- （3）ホールおよび設備の維持管理に関する業務
- （4）高松市会計規則第44条および第85条の規定に基づく使用料の徴収，収納および支出に関する業務
- （5）ホール利用の促進に関する業務
- （6）ホールを利用した文化芸術の振興に関する業務
- （7）その他ホールの設置目的を達成するための事業実施に関する業務

## 14 その他

- [（1）平成24年度決算書（公益財団法人高松市文化芸術財団 PDF形式）](#)
- [（2）平成24年度事業報告書（公益財団法人高松市文化芸術財団 PDF形式）](#)